

令和2年第2回(4月)みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和2年4月28日(火曜日)

議事日程 第1号

令和2年4月28日(火曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について
- 日程第 4 承認第 1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について
- 日程第 5 承認第 2号 みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 承認第 3号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 承認第 4号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 日程第 6 議案第52号 みなかみ町固定資産評価員の選任について
- 日程第 7 議案第53号 みなかみ町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第54号 みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第55号 令和2年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第11 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	欠員
13番	中島信義君	14番	阿部賢一君
15番	高橋市郎君	16番	山田庄一君
17番	久保秀雄君	18番	小野章一君

欠席議員 なし

会議録署名議員

9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
----	------	-----	-------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	中島修一君	町民福祉課長	松井田順一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

午前9時 開会

議 長（小野章一君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議についてですが、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、議員並びに当局におかれましては、発言時を含め、常時マスクの着用をお願いいたします。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和2年第2回4月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（小野章一君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

臨時議会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

4月に入り、桜の花や町の花「ヤマブキ」などが咲き、みなかみでは一番過ごしやすい季節を迎えております。例年ですと多くの観光客をお迎えし、町のにぎわいを感じられるところですが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、多くの旅館、飲食店、観光関連施設などが休業を余儀なくされております。町の子供たち、小中学生は3月から、こども園においては4月20日から、感染拡大予防のため休校・休園が続いております。利根沼田地域から感染者が発生するなど、新たな局面を迎えて、予断を許さない状況にあります。国は、全国に非常事態宣言を出して国民に協力を呼びかけております。また医療現場の皆さんは、感染の不安と闘いながら頑張ってください。敬意と感謝を申し上げます。

私たちもできる感染拡大防止に取り組んで、一日も早い終息に向けて努めていかなければならないと思っております。この間、子供たち、その保護者、町民の皆さんには、町の感染予防対策にご理解、ご協力をいただき、大変感謝をしております。町民の皆さんは、消費の減速、経済の低迷、感染の拡大などに不安を感じているのではないかと考えております。

町では、この困難を町民の皆さんと心をつなげて乗り越えていくために、国の経済対策と併せて、町としての町民向け支援、事業者向け支援、経済対策など、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策を取りまとめました。この後、詳細について説明させていただきます。

ますので、よろしくお願ひいたします。

さて、本日の臨時議会に提案いたします案件は、人事1件、条例2件、補正予算1件、その他5件であります。詳細につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

副町長挨拶

議長（小野章一君） ここで、副町長より、就任後初の本会議出席のため、挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

副町長宮崎育雄君。

（副町長 宮崎育雄君登壇）

副町長（宮崎育雄君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

このたび、3月の定例議会でご同意を賜り、4月1日付で副町長を拝命しました宮崎育雄でございます。

もとより微力ではございますが、38年間の町職員としての経験を生かし、庁内の課と課の調整役、そして課長をはじめ職員の相談役となり、町民福祉の向上と町の発展のために、誠心誠意取り組む所存でございます。

議員の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開 議

議長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小野章一君） 議事日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

9番 森 健 治 君

10番 鈴木 初 夫 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（小野章一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日4月28日の1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日4月28日の1日限りと決定いたしました。

日程第3 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議 長（小野章一君） 日程第3、報告第1号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より、専決処分報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 報告第1号につきまして、ご説明申し上げます。

本損害賠償事案は、公用車で物損事故による損害賠償でございます。

令和元年12月5日、午後2時20分頃、みなかみ町相俣地内の県道で、公用車を停車した際、サイドブレーキを引き忘れ、無人走行した車両が、国道17号交差点のガードパイプに衝突し、破損させてしまったものであります。損害賠償の額は22万7,200円であります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和2年3月27日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告いたします。

議 長（小野章一君） 以上で報告第1号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についての報告を終わります。

日程第4 承認第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議 長（小野章一君） 日程第4、承認第1号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より、専決処分報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 承認第1号につきまして、ご説明申し上げます。

本損害賠償事案は、自然災害による損害賠償でございます。

令和2年3月18日、午後7時30分頃、地域整備課管理施設であります月夜野地内、合流の丘公園内の法面から石が転がり、相手方住居の窓ガラスを破損してしまったものがあります。損害賠償の額は1万1,000円です。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月23日に専決処分を行ったところでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（小野章一君） 町長の説明が終了いたしましたので、承認第1号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて承認第1号の質疑を終結いたします。

これより承認第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて承認第1号の討論を終結いたします。

承認第1号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第5 承認第2号 みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について

承認第3号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

承認第4号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

議長（小野章一君） 日程第3、承認第2号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告についてから、承認第4号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より、専決処分報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 承認第2号から承認第4号について、一括してご説明申し上げます。

いずれも地方税法等の一部を改正する法律が、令和2年3月31日に公布され、令和2年4月1日から施行されることに伴い、関連する条例について改正し、専決処分を行ったものであります。

まず、承認第2号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

第36条の3の2の改正は、地方税法317条の3の2の改正に合わせて改正をいたしました。町民税に係る給与所得者が単身児童扶養者に該当する場合において、その記載等を不要としたものであります。

条例第36条の3の3の改正は、地方税法317条の3の3の改正に合わせて改正をいたしました。町民税に係る公的年金受給者が単身児童扶養者に該当する場合において、その記載等を不要としたものであります。

条例第54条の改正は、地方税法第343条の改正に合わせて改正をいたしました。固定資産の所有者が明らかにならない場合、使用者を所有者とみなす制度の拡充であります。

条例第74条の3の改正は、地方税法第384条の3の新設による改正であります。固定資産の相続登記がされるまでの間、現に所有している相続人等に対し、賦課徴収に必要な事項を申告させることができるものであります。

条例第96条の改正は、地方税法第469条の改正に合わせて改正をいたしました。たばこ税課税免除の適用に当たっての手續の簡素化であります。

条例附則第8条の改正は、事業所得に関わる肉用牛の売却による課税の特例の適用期限を3年間延長する改正であります。

次に、承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

条例第2条の改正は、地方税法施行令第56条の88の2の改正に伴う改正であります。基礎課税限度額を現行の61万円から63万円に、介護納付金課税限度額を現行の16万円から17万円に変更するものであります。

条例第23条の改正は、地方税法施行令第56条の89の改正に伴う軽減判定所得の見直しであります。5割軽減額の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を28万円から28万5,000円に、2割軽減を51万円から52万円に変更するものであります。

次に、承認第4号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

都市計画税条例の改正は、地方税法349条の法律改正による項ずれの改正及び分筆による課税区域の変更であります。

いずれも地方税法の改正に伴うものであります。よろしくご審議上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（小野章一君） 町長の説明が終了いたしましたので、承認第2号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて承認第2号の質疑を終結いたします。

次に、承認第3号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて承認第3号の質疑を終結いたします。
次に、承認第4号について質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて承認第4号の質疑を終結いたします。

議長（小野章一君） これより承認第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて承認第2号の討論を終結いたします。

承認第2号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

議長（小野章一君） これより承認第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて承認第3号の討論を終結いたします。

承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

議長（小野章一君） これより承認第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて承認第4号の討論を終結いたします。

承認第4号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、承認第4号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第52号 みなかみ町固定資産評価員の選任について

議長(小野章一君) 日程第6、議案第52号、みなかみ町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

ここで、中島修一君、税務課長の退席を求めます。

(税務課長 中島修一君退席)

議長(小野章一君) 町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 議案第52号についてご説明申し上げます。

地方税法第404条及びみなかみ町税条例第76条の規定に基づき、固定資産を適正に評価し、かつ価格の決定を補助するため、固定資産評価員を1人設置することとなっております。

みなかみ町藤原、中島修一氏を固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を得たく提案するものであります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

議長(小野章一君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第52号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第52号の質疑を終結いたします。

これより議案第52号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第52号の討論を終結いたします。

議案第52号、みなかみ町固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号、みなかみ町固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意されました。

ここで、中島修一税務課長の退席を解きます。

(税務課長 中島修一君着席)

日程第7 議案第53号 みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長(小野章一君) 日程第7、議案第53号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 議案第53号についてご説明申し上げます。

令和2年3月議会において、みなかみ町老人福祉センター条例が廃止されたことを受け、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表中、老人福祉センター運営委員会会長及び同委員の行を削除するものであります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長(小野章一君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第53号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第53号の質疑を終結いたします。

これより議案第53号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第53号の討論を終結いたします。

議案第53号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第54号 みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例について

議長（小野章一君） 日程第8、議案第54号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第54号についてご説明申し上げます。

介護保険第1号被保険者のうち、低所得者の保険料軽減強化のため、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令及び介護保険の医療保険者の給付金の算定等に関する省令の一部を改正する省令が令和2年3月31日に公布され、令和2年4月1日から施行されたことを受け、国の基準に合わせ、町の介護保険条例の一部について改正するものであります。

改正の内容といたしましては、第1号被保険者で、低所得者段階の保険料基準額に対する割合を第1段階対象者について0.375を0.3に、第2段階対象者について0.625を0.5に、第3段階対象者について0.725を0.7にそれぞれ軽減するものであります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（小野章一君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第54号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第54号の質疑を終結いたします。

これより議案第54号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第54号の討論を終結いたします。

議案第54号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第55号 令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について

議長（小野章一君） 日程第9、議案第55号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第55号につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急支援対策として実施する事業について計上するものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億4,157万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億63億5,157万6,000円とするものであります。

歳出補正につきましては、2款総務費、1項総務管理費1億8,680万円の増額は、特別定額給付金事業1億8,500万円が主なものであります。

3款民生費、2項児童福祉費2,850万6,000円の増額は、子育て世帯臨時特別給付金事業1,797万7,000円、子育て支援拡充事業1,052万9,000円でありま

す。

6款農林水産業費、1項農業費1,000万円の増額は、地域の農林水産物利用促進事業であります。

7款商工費、1項商工費2億1,127万円の増額は、臨時特別商品券事業1億9,187万円が主なものであります。

9款消防費、1項消防費500万円の増額は、災害対策用物資備蓄事業であります。

続いて、財源となる歳入補正ですが、分担金及び負担金3,747万9,000円の減額は、給食費及び保育料の減免によるものであります。

国庫支出金19億297万7,000円の増額は、特別定額給付金給付事業費補助金1億8,000万円が主なものであります。

繰入金2億7,607万8,000円は、財政調整基金繰入金であります。

以上が一般会計補正予算の概要であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（小野章一君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第55号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

石坂君。

11番（石坂 武君） コロナ対策に係る補正予算ということで、大変ご苦労さまです。

そこで、まず総体的な部分で伺いますけれども、今後状況に応じて、当然第2弾、第3弾も想定されるわけですが、その辺はどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町としても、今後感染症が終息に向かっていけば、またいろんなところに疲弊が出てくるのかなということも感じておりますので、その都度、対応できるものについては対応していきたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

石坂君。

11番（石坂 武君） その点、よろしくをお願いします。

また、次に予算書6ページの総務費、特別定額給付費18億8,500万円と、8ページ、商工費の臨時特別商品券事業1億9,187万円について、これは具体的に町民の皆さんに行き渡るといえるのか、対応ができるのは、いつ頃を想定していますでしょうか。

議長（小野章一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えします。

特別定額給付金の支給に関しましては、まず世帯宛てに申請書を郵送するというのが段取りとしてあるんですけれども、その準備を今進めておりまして、5月の下旬を目標に今取り組んでいるところです。

なお、オンライン申請につきましては、国と歩調を合わせまして、5月1日から申請できるような状態にはする予定で今取り組んでおります。

ただし、住基情報のデータベース等を並行して整備しておりますので、その整備状況によって、交付時期はちょっと先にずれ込む予定でございます。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにございませんか。

観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えします。

臨時特別商品券事業につきまして、配付の時期については、今後商品券等の印刷を進めてまいりますけれども、おおむね5月中には、各世帯宛てに郵送という形でお届けするような形で進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

阿部君。

14番（阿部賢一君） 8ページの店舗と家賃補助の関係なんですけれども、先般、全員協議会で説明を受けました。大変、新聞、テレビ等の報道でもこの家賃の負担というのが社会問題化しております。早速こうやって対応していただいたことは、町の姿勢としては大変評価させていただきます。

手続とか、いわゆるいつ頃から開始するのか。やはり、なるべくならスピード感を持って早め早めの対応がよろしいかと思えます。いつ頃から、どのような申請方式でやるのか、それが1点。

それともう一点、例えば、この議論があったかどうか分かりませんが、もしその協議がなされたのなら紹介をしていただきたいと思いますけれども、土地を借りて、そこに店舗等を構えて、それぞれ事業を営業されている方への地代。もちろん地主の方には、固定資産税のあくまでも猶予という措置があるにせよ、そのような部分においての審議、協議、議論がなされたのか。取りあえず2点、お願いします。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） 阿部議員の質問にお答えします。

まず、店舗等家賃補助の申請開始の時期ですけれども、要綱の整備が済み次第、ゴールデンウィーク過ぎの5月7日頃から申請を開始したいというふうに進めております。

また、申請の方法につきましては、なるべく申請の用紙も必要最低限のものにして、郵送による申請の受付も現在進めようというふうに検討しているところでございます。

また、地代と店舗の関係につきましては、特に協議はないんですけれども、上限額につきましては、企業支援事業補助金の賃料の部分が上限5万円となっていますので、そういったところも考慮しました。また、まずは先ほど阿部議員からもありましたけれども、土地を持っている方、建物を持っている方は、固定資産税の猶予が受けられるということもありまして、まずは早期に対応できることを考えまして、町内で営業自粛等を行っている小規模事業者に対して、固定費となっている賃料の補助ということで支援策を考えたものでございます。

以上でございます。

議長（小野章一君） 阿部君。

14番（阿部賢一君） 理解はさせていただきます。

例えば、これはもちろん皆さん、一同、早い終息を願うところでありましてけれども、仮にこれが長期化した場合、いわゆるその都度対応していただけるのかということ。これはあくまでも4月、5月という部分だと思うんですけれども、これが例えば長期化した場合には、その分の対応がされるのかの確認をお願いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今回の補正予算は、当面半年ぐらいのスパンを想定した中で設定をさせていただいています。国も早い終息を目指していますけれども、いつ終息できるかというのは、見通しが立っていないような状況だと思います。国も終息すれば、旅館とかの観光業者、そういったところがみんな止まっていますので、そういったところの手当てを考えるということも言うておりますので、いろんなことが国の段階でも考えられるでしょうし、それに併せて、町ができることがあれば、町も当然考えていかなければならないというふうに思っております。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

阿部君。

14番（阿部賢一君） ぜひ、立場を変えていろいろ考えればよく分かることだと思います。本当に深刻な状況なので、速やかな対応と、制度は国に頼る部分はもちろんありますけれども、町単独でできるものは速やかに実行していただきたいと思います。

それと、お願いなんですけれども、やはり定額の10万円給付、それぞれの自治体で、早い自治体においては、例えば5月幾日からと、テレビでそういう報道を目にするわけですが、極力、早め早めできるように、担当の職員の方は大変かと思いますが、これはいつものことではないので、こういう事態のときこそは、やっぱり行政力というものを発揮していただきたいと思います。

それと併せて、町内には老老世帯、また独居老人の方も大変多くおります。この10万円定額給付に便乗した振込詐欺というのが非常に懸念されるわけでありまして。やはりその辺についても、それぞれ各戸回覧なり、戸別配布なり、そういう形で、被害が1件も出ないように、皆さんで気をつけることは当然でありますけれども、行政としてもその辺の周知のほうをお願いしたいと思います。振込詐欺の防止というか、その辺について、町長、もし何らかの周知方法の考えがあるなら答弁をお願いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） まず、給付金を早く支給すると。それはごもつともだと思っています。今日議案を可決していただければ、早急に取り組んでいきたいと思っています。

それから、振込詐欺については、既に全国で被害に遭っている方がいらっしゃるというニュースも聞いております。こういった新しい取組が始まると、やはり詐欺をやろうと思って、皆さんからだまし取ろうということを考えていると思いますので、いろんな注意喚起の方法はあると思うんですけれども、町のホームページだとか、防災メールだとか、または回覧とか、そういった方法になるかと思いますが、振込詐欺に遭わないような注意喚起を行っていきたくと思っています。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

高橋久美子君。

8番（高橋久美子君） 特別定額給付金のことでもちょっとお聞きしたいんですけれども、確認なんですけれども、これは、やはり申請期間というのがあると思うんですけれども、その申請期間と、あとは、その申請期間の中で、今妊婦さんとかいらっしゃいますよね。おなかに赤ちゃんがいらっしゃって、その申請期間の間にお生まれになった赤ちゃんについての対応というか、その辺はどのような形になるのか。

変な話、すぐに申請ができるからといって、例えば夫婦二人分を申請したとします。例えば赤ちゃんが7月1日頃に生まれたとする。その赤ちゃんの申請の部分というのは、生まれた時点で追加申請みたいな形になるのかどうか。その辺の立てつけというか、確認なんですけれども。

議長（小野章一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えします。

住民基本台帳の4月27日でございますので、4月27日に生存していた方、いらっしゃった方が対象となるということでございます。

あと、申請期間ですけれども、郵送でこちらから申請書をお配りして、受付開始期間を町が定めた日から3か月以内が受付の期間ということでございます。よろしくお願ひします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

茂木君。

2番（茂木法志君） 8ページです。商店街活性化補助事業の雇用調整助成金等の申請委託補助金についてなんですけれども、こちら様々な事業関係者の方から意見を聞いていますと、社労士の方々の手続、こちら一見さんお断りのような状態とか、社労士の方への問合せ等も非常に多く、手続に時間がかかっているという状況もあるんですが、そちらも含めて、町として考える社労士等の確保等は、現状でどのように考えているか、それをちょっとお聞きします。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えします。

確かに、社労士さんの人数も少ないこともあって、頼むところが非常に少ないということもあります。現状を調べて、今後対応していきたいと思ひます。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

茂木君。

2番（茂木法志君） 現状を調べていただいて対応していただければいいと思うんですけれども、また申請作業については、町の事業者の方の中でも、自分で申請されている方もいます。そういったところに関して、町としてのアドバイスができる方等がいましたら、そういったことを勉強していただいて、そういった方も対策本部の中にいただけると、社労士さんを頼むまでの時間がかかるようであれば、自分で先にやるということも大事だと思うので、そちらも検討していただければと思ひます。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

中島君。

13番（中島信義君） 定額給付金、あるいは商品券事業ということなんですけれども、この申請書が大変難しくなると、多分書けない人等々が出てくるような気がいたします。そういったときの対応をしてもらいたいんですけれども、そういう人たちは、例えば役場に電話をして、「よく分からないから指導してくれ」といったときには、役場に来なければだめなのか、あるいは職員が出向いて行ってやってくれるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思ひます。

議長（小野章一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えします。

申請書を送って、その手続が書けない人への対応なんですけれども、まだそこまでは考

えておりませんでしたので、よく検討したいと思います。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

中島君。

13番（中島信義君） なぜこんなことを聞いたかという、さきに事業者支援という制度があって、それに申し込んだときに、あまりにも書く枚数が多くて、こんなだったら申請しないほうがいいなんていう人を2人ほど聞きましたので、今言ったような形で、ある程度の高齢者だとか、またそれに近いなんて言うと怒られますけれども、難しければ、多分その辺のところで困る人が出てくると思いますので、ぜひその対応をしていただければと。また再度、私どもにそういう話があったときには、私も役場のほうへ相談させてもらいますけれども、その対応をぜひお願いします。

それと同時に、先ほど阿部賢一議員から、振込詐欺等々の注意ということがありました。申請書を郵送するときに、振込詐欺の注意点、そういった資料を同封してもらいたいなど。それは可能だと思うんですけども、どうですか。ちょっとお聞きします。

議長（小野章一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えします。

まず、定額給付金絡みの詐欺に遭わないための注意喚起については、先ほど町長からも回覧等とありましたけれども、5月1日の回覧で、まずそのような内容で国から来たものがありますので回覧させていただきます。

それと、定額給付金のこちらから郵送する中に、重さ等の関係がどう出てくるか分からないんですけども、なるべく入れられるようにしたいと考えます。

以上です。

議長（小野章一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） 今回の答えに追加させていただきますけれども、封入作業等は電算の委託会社等で行うところがありますので、よくその辺を詰めさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにございませんか。

高橋久美子君。

8番（高橋久美子君） 今、いろいろ施策を打っていただいているわけなんですけれども、この辺のところがいかに町民の方に周知をされるか。要するに情報がきちんと届くかということがすごく大切になってくると思うんですけども、その辺の分かりやすい周知の徹底の仕方みたいなどはどのようにお考えでしょうか。

議長（小野章一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） お答えいたします。

今回の補正の内容につきましては、昨日の議会全員協議会でもご説明させていただきましたけれども、カラー刷りの資料があったかと思っておりますけれども、その内容を5月1日の

広報にて、町民の皆さんにお知らせすることで今進めております。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

牧田君。

- 1 番（牧田直己君） 3ページの10番、教育費についてですけれども、現状、子供たちの学習環境の改善というのは急務だと思いますが、その予算が今回取られていないということで、それについてお聞かせください。

議長（小野章一君） 学校教育課長。

（学校教育課長 高橋康之君登壇）

学校教育課長（高橋康之君） お答えいたします。

今、臨時休業の延長等で、家庭学習の重要性が叫ばれております。その中で、オンライン授業、あるいはインターネットを活用した学習というのものも、導入の必要性が叫ばれておりますけれども、今現在、各学校の児童生徒の家庭が、そのインターネットの接続等にどういうふうに対応しているかという基礎資料を今みなかみ町では持ち合わせておりません。早急に学校にお願いしまして、その辺がどんな状況になっているか、それからその状況を踏まえて、これからどういう対応の仕方があるかというのを検討するその基礎資料として、現在インターネット環境の調査を進めているところでございます。

臨時休業が延びておりまして、1週間に1回程度の学習等を確認する日というのを設けておりますけれども、学校によっては郵送で対応していたり、あるいは家庭訪問をしていたりという形で、児童生徒が学校にそのアンケートを返してくるというのが、なかなか時間的に必要になってきておりますので、できるだけ早めに全ての家庭の状況が把握できるように考えております。その結果を踏まえて、みなかみ町としてどんな対応ができるか、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。現状は以上でございます。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

牧田君。

- 1 番（牧田直己君） 初めてのことということもあって、とても大変なことだとは思いますが、子供たちの学習環境はとても大切なことだと思いますので、早急に対応していただくことをお願いいたします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

高橋市郎君。

- 15番（高橋市郎君） 消防費の中の防災費で、500万の消耗品の備蓄というのがコロナ対策分とあるようですけれども、これはどのようなものをどの程度備蓄するのか。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） お答えさせていただきます。

基本的には、マスクですとか、消毒用品、それから防護服等、なかなか現状では手に入らないんですけれども、できるだけ措置を取ってストックしていきたいという部分と、今後いろいろな対策も含めて、例えばこんなことはあってはならないんですけれども、もし

ある施設でコロナ等が発生した場合に、消毒をさせていただいたりですとか、今受付用で、臨時にビニール等で対応していますけれども、アクリル板でしっかりとした物に替えると
かコロナ関係の備蓄、対策も含めた消耗品ということで計上させていただいております。

以上です。

議長（小野章一君） 高橋君。

15番（高橋市郎君） 今、ちょうど話が出たようですけれども、最悪そういうことが出たときには、陰性・陽性の確認をする以前の段階で消毒したと。県庁でもちょっと前に疑いを持つ職員が出て、いわゆる検査の結果が出る前段の中で、その職員が勤務する階とその上下の階及びエレベーター等の消毒をしたというような話も聞いています。そういうことの対応のためということになると、業者委託じゃなくて、町で消毒液を備蓄して、町の中でやるという理解でよろしいのか。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） お答えさせていただきます。

PCR検査で、例えば濃厚接触者等が職員の中にいたというような情報が入れば、当然その近辺の消毒等につきましては、ある程度、その段階では職員が直接やる場合もありますし、逆に陽性患者ということがはっきりして、全館をやるという場合については業者委託も考えております。

ただ、そのほかの細かい部分の業者委託で賄えない部分につきましては、ドアノブとか、いろいろなところがありますので、その階だけじゃなくて、先ほどおっしゃられたようにエレベーターホールですとか、共用部分ですとか、そういったものは職員が消毒していきたいということも含めて、直接消毒をするものと、場合によっては業者委託もするという
ことも踏まえた中で予算計上させていただいております。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

高橋君。

15番（高橋市郎君） 町の施設であれば、当然そういうことで予算化してということだと思うんですけども、例えばの話、学童保育だとか、こども園であるとか、私立の民間のそういう施設等においての対応というのは、どのようにお考えなんですか。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） 基本的に、雇用の事業主のところを出たところでは、その事業主が対応するということが原則ではありますが、子供の施設ですとか、そういったものについてはそんなこともいってられないということもありますので、担当課と協同しながら、できるところは支援していく態勢でいきたいと思っています。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

茂木君。

2 番（茂木法志君） 先ほど、防災費の消毒のことが出たのでお聞きしたいんですけども、沼田市と川場のほうでは、ドライブスルー形式での次亜塩素酸水の無料配布が始まっているかと思うんですが、当町においてはどのような対策になりますでしょうか。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） よそでそういう取組があるというのは承知しております。

ただ、みなかみ町として、全町民に配布するだけの次亜塩素酸水を確保できるという見通しも立たないものですから……

（「器械で」の声あり）

総務課長（杉木隆司君） 今のところ、町民全員に配布するということでの検討はしていないので、今後どういう状況になるかは分からないですけども、今おっしゃられた器械というのがどういうものか、ちょっと認識していないんですけども、そういうことも踏まえて研究していきたいと思っています。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

高橋久美子君。

8 番（高橋久美子君） 先ほど、すぐにすればよかったんですけども、周知徹底のことで、これが原案ということで理解してよろしいんでしょうか。そうすると、町民の方が見たときに、こういう支援があるんだなということは分かるんですけども、出せる情報で、例えばもうちょっと細かくというか、出せるところはまたホームページとかにも載せていただけるんでしょうか。こういうときはなるべく具体的に情報があつたほうがありがたいのかなと思うんですけども、回覧とか広報を出す時期等もあるので、なかなか難しいところはあるのかなと思うんですけども。

要するに、こういう一つ一つの制度に対して、細かい立てつけみたいなものが分からないと、私たちも聞かれたときに、なかなか答えるのも難しいかなと思いますので、できるだけ分かりやすい情報を用意しておいていただいて、すぐに対応できるような形でお願いできればありがたいと思うんですけども、よろしく願いいたします。

議長（小野章一君） 要望でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第55号の質疑を終結いたします。

これより議案第55号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第55号の討論を終結いたします。

議案第55号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いた

します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第10 閉会中の継続審査・調査申出について

議長(小野章一君) 日程第10、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第11 字句等の整理委任について

議長(小野章一君) 日程第11、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は議長に委任することに決定いたしました。

議長(小野章一君) 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉 会

議 長（小野章一君） これにて令和2年第2回4月みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。
本日は大変ご苦勞さまでした。

（10時03分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年4月28日

みなかみ町議会議長 小 野 章 一

署名議員 9番 森 健 治

署名議員 10番 鈴 木 初 夫